



まちづくりニュース

このニュースは、JR小岩駅周辺地区まちづくりについて地区のみなさんに広くお知らせをするため、南小岩七丁目20番から23番、24番・25番・26番の一部、27番から30番、31番北側地区に配付しています。

土地区画整理審議会委員補欠選挙に伴う 選挙人名簿の確定及び委員数の公告について

令和4年11月7日（月）から11月20日（日）までの間、選挙人名簿の縦覧及び選挙人名簿に対する異議の申出を受け付けました。縦覧の結果、異議の申出はありませんでした。

よって、令和4年12月5日（月）に公告し、選挙人名簿を確定します。併せて、選挙する委員の数を公告します。

委員（借地権者）の立候補を受付します

土地区画整理審議会委員（借地権者の部）の立候補の受付を行います。当地区の審議会の定数は権利者の割合から、土地所有者6名、借地権者2名です。今回の補欠選挙では借地権者2名のうち、欠員となった1名を定めます。立候補できる方は、確定した選挙人名簿に名前が登載されている方です。立候補される方、又は他の権利者を候補者として推薦される方は、以下の書類をJR小岩駅周辺地区まちづくり相談事務所まで提出してください。

- 審議会の委員に立候補される方 ⇒ 「立候補届」
- 他の権利者を候補者として推薦される方 ⇒ 「候補者推薦届」及び「候補者推薦届承諾書」

また、共有地の場合は、代表者のみ立候補できます。その際にはあらかじめ「代表者選任通知書」の提出が必要です。

- ◆ 受付期間 令和4年12月6日（火）から令和4年12月15日（木）まで
※期間中は土曜日・日曜日も受付を行います。
- ◆ 受付時間 午前8時30分から午後5時まで
- ◆ 受付場所 JR小岩駅周辺地区まちづくり相談事務所（南小岩7-28-11）

※「立候補届」「候補者推薦届」など届出用紙は、JR小岩駅周辺地区まちづくり相談事務所にご用意してあります。

※ 提出の際は本人確認書類等の添付が必要となります。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

江戸川区都市開発部市街地開発課事業係 【電話】03-5694-2751（直通）

詳しくは、区公式HP [JR小岩駅周辺地区のまちづくり](#) 検索



二次元コード